

香芝市デマンド交通の運行に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 9 月 2 6 日

香芝市長 三 橋 和 史

香芝市条例第 3 4 号

香芝市デマンド交通の運行に関する条例の一部を改正する条例

香芝市デマンド交通の運行に関する条例（平成 2 7 年条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「市」を「香芝市」に改める。

第 6 条中「の各号」を削り、同条第 1 号中「市内」を「香芝市内」に改める。

別表中学生以上の項中「2 0 0 円」を「5 0 0 円」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。